



経歴

平成6年4月 総務庁採用 同 長官官房総務課審査係	平成17年4月 同 行政管理局副管理官 (経済産業省・環境省担当)
平成7年4月 同 恩給局審議課法規係	平成18年1月 行政改革推進本部事務局公務員制度等 改革推進室参事官補佐(配置転換)
平成9年7月 総務府地方分権推進委員会事務局調査員	平成18年7月 総務省行政管理局副管理官 (経済産業省・環境省担当)
平成9年11月 総務庁行政管理局企画調整課係長	平成18年12月 行政改革推進本部事務局公務員制度 改革等担当参事官補佐(再就職規制)
平成10年4月 同 行政管理局企画調整課行政手続室係長	平成19年7月 総務省人事・恩給局総務課課長補佐(総括)
平成11年1月 同 行政管理局企画調整課係長	平成19年11月 同 人事・恩給局国家公務員退職手当法 改正検討室室長補佐
平成11年6月 米国留学(シラキュース大学)	平成21年8月 同 行政管理局副管理官(定員総括)
平成13年7月 内閣府政策統括官付参事官付参事官補佐 (国際交流)	平成23年7月 現職
平成15年7月 総務省行政管理局企画調整課課長補佐 (企画調整)	

折り返し地点あたりで

津村 晃

総務省行政管理局企画調整課企画官

Tsumura Akira

PROFILE  
07

1. 総務省の役割

就職前に、国家公務員だった父親に、ある組織の不要論をぶつけたことがある。「その組織が行っている業務は文化として貴重なものだ。」「地方にとっては貴重な職場だ。日本人は助けあって生きてきたんだ」という返答には失望させられたが、今から思えば、厳しい効率化を要求された府省が、とりあえず示す反応としてはよくあるものであった。このように、次元の異なる価値を持ち出して、政策目的の有効性や効率性についての議論自体を拒否したり、具体的なデータを示さず情緒的に職員の雇用問題を盾にとったりされると、時間だけが無駄に過ぎていくことになる。行政管理局では、そのような反応ではなく、具体的な議論に応じるよう、各府省を代表して折衝相手となる各府省の官房(総務課や秘書課など)との関係維持に努めている。

一般的に、各府省の官房には、それぞれの府省の実務を把握しつつ大局に沿った判断のできるような人が就いていることが多いので、最後まで上記のような反応のままでは無い。優れた府省の官房では、行政管理局のような制度官庁との議論を利用して、自ら望ましいと考えていた府省内の資源の再配分を主体的に行い、あるいは、制度側の論理をそれぞれの府省の内部に持ち込み、それぞれの府省全体で納得して妥結に向かうことができるようなリーダーシップを発揮してくれることもしばしばである。このような官房の働きこそが、各府省の中では官房(又は筆頭局)のみが行うとされる総合調整(integration)と考えられる。

中央省庁等改革では、政府全体の総合調整は専ら内閣に置かれる機関(内閣官房、内閣府等)が担うと整理する一方、総務省は、行政の総合的かつ効率的な実施を確保するため必要

な政府全体を通ずる総合的な調整機能を発揮することとした。総務省はこの機能を用い、各府省の官房が適切に機能して、主体的に見直しができるような働きかけをするべきと考える。そうすることによってこそ、長期的に見た効果的・能率的な行政を実現できると考えており、私自身、そのように働きたいと思っている。

2. 将来の後輩に

私は、これまでいくつかの基本的な法律を直接所管する担当となり、それらの多くについて、改正に携わる機会に恵まれてきた。最も難解な法律の一つとも言われる恩給法。近年の議論とは逆の、機構設置に法律を要求する範囲を拡大する議員修正から、当初の政府案レベルの柔軟性まで復元するのに25年かかった国家行政組織法。委任事項が非常に広範で、実務を知るのに苦労する国家公務員法。行政機関の職員だけでなく、国会職員や裁判所職員にまで直接適用される希有な法律である国家公務員退職手当法。組織管理と人事管理の間で揺れて作られた総定員法。元祖行政

通則法で50年間大改正をされなかった行政不服審査法。30年間の検討の蓄積を経て立法された行政手続法。これら行政の基盤をなす法律についての古い資料を読み漁り、法改正に携わることができたのは、国の行政制度一般に関する基本的事項の企画及び立案を担う総務省だからこそ経験できた、貴重な経験だったと考えている。

制度の変遷の経緯を調べ、制度の公式・非公式な運用の実態を知る経験は、制度改正に携わるための前提条件である。そうした日々の努力をしていけば、巡り合わせによっては、突然議論が活性化して、制度の改正に思いを込めることもできるかもしれない。ただ、きちんと制度改正をしようとするためには、何年も、十何年もかけた準備を覚悟しなければならず、全ての制度について改正の当事者となれるわけではない。このパンフレットを読む皆さんが私の年齢になる頃には、私も定年を迎えるはずだ。やれるだけのことはやりたいと思っているが、後事を託せる後輩が来ることを願う。



課内での打ち合わせ

経歴

平成5年4月 総務庁採用	平成12年4月 同 統計局総務課統計専門官
平成13年1月 総務省大臣官房企画課課長補佐	平成15年7月 同 行政管理局副管理官
平成16年7月 同 統計局参事官補佐	平成19年7月 同 統計局総務課課長補佐
平成20年4月 独立行政法人統計センター総務部経営企画室企画監	平成20年7月 同 総務部総務課長
平成23年7月 現職	

新しい行政の姿を描いてみませんか  
—ICTによる行政の変革—

阿向 泰二郎

総務省行政管理局行政情報システム企画課企画官

Akou Taijiro

PROFILE  
08

行政全体を支える総務省

国家公務員になってちょうど20年になりました。社会経済や国民生活は大きく変容し、なかでもケータイ、スマホに代表されるICTは、私たちのライフスタイルや生活シーンを一新させ、人々の暮らしの姿も大きく様変わりしました。

行政には、社会経済の変化に機敏に反応し、必要な行政サービスを国民に提供することが求められます。その最も基礎となる制度や仕組みを作り、又は見直し、日本の行政組織の屋台骨を支える役割を担っているのが総務省です。

行政管理局と電子政府の仕事

行政管理局は、そのような役割を担う部局の一つで、国の行政機関の機構や定員の審査を所管するほか、行政運営の在り方そのものについて、その時々政策課題に沿って検討を行い、各府省に対して必要な改善を促す仕事をしています。私が担当している「電子政府」もその一つです。

行政における情報システムの利用は、皆さんが生まれるずっと前の1960年代までさかのぼります。当時は大量の計算処理を行うための道具の一つでした。しかし、現在は、各府省で行われる情報提供、情報流通、ワークフローなど、多くの行政事務が情報システムの中に組み込まれており、もはや単なる一道具でなく、行政に欠かすことが出来ない重要なインフラとなってきています。

現在、政府全体で約1,500の情報システムが存在していますが、これらの情報システムを活用し、如何に行政運営を効率的・効果的に、また、国民サービスの質を向上させるかが重要です。そのための施策を企画立案し、推進することが、電子政府を担当する私たちの仕事です。

また、大規模災害やサイバー攻撃が発生した場合でも政府情報システム全体を如何に安定して維持・運営していくか、さらには、いかにスリムで合理的な体系にしていくかも重要で、行政管理局では、目下の課題として取り組んでいるところです。

時代の先を見る大切さ

人口減少・超高齢社会を迎える中、国の存続と持続的な繁栄に向けて、行政をいかに少ないリソースで生産性高く運営できるかを考える時代となってきています。冒頭触れましたように、社会経済は時々刻々と変わっていきます。国を支えるためにも、行政がその変化のスピードに遅れることがあってはいけません。時代の先を見て、次の一手を常に考え、留意していくことが大切です。

今から12年前、当時の政務官が、省内の各部局から課長補佐を数人集め、電子政府の勉強会を省内で開催されたことがあり、課長補佐になったばかりの私もその末席メンバーに加えていただけていました。

政務官の発案により、近未来の電子政府の姿を描いてみようということになり、参加メンバーでそれぞれの部局の施策やアイデアを

持ち寄り、電子政府の青写真を描いたことがあります。インターネットの普及も始まったばかりの頃で、絵に描かれたものは、オンライン申請、電子調達、電子署名、生体認証など、当時としては目新しく、また、いずれも大規模なプロジェクトで、実現可能性は未知数なものばかりでした。しかしその後の取組により、実現までに5年もかからず、今では当たり前と感じるほど行政の仕組みの中に定着しています。それは、総務省の職員としてのやり甲斐、時代の先を見た施策立案の重要性、そして総務省の力を実感した経験でもありました。

今また描くとき

あれから12年の歳月が経ち、当時の政務官が今、総務大臣に就任されています。また、電子政府もインフラ的な整備は一通り終わり、新しい形に進化する転換期を迎えようとしています。12年前と同じように、先を見据え、新しい行政の姿を描くときが来ているのだと思います。

そこには、若い方々のアイデアや力が必要です。新しい時代に向け、やる気に満ち溢れた皆さんが、私たちの仲間として加わることを心からお待ちしております。



同僚たちと